

・理事会

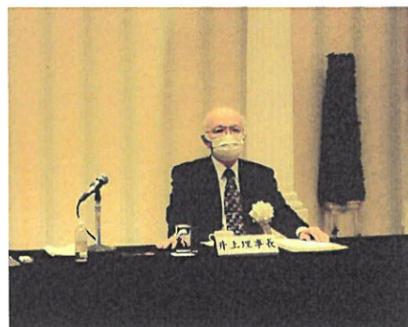
発行所 山形県遊技業協同組合 〒990-0057 山形市宮町5-10-19 電話023-615-6922 FAX023-615-6923
Eメール yamagata@zennichiyuren.or.jp HP http://www.yamagatayukyo.jp/

・山形支部組合員研修会

理事会

2022.1.25 パレスグランデール

理事長挨拶



まん延防止等重点措置が、1月27日(木)から2月20日(日)までの間、山形市、庄内地域に適用されます。オミクロン株の感染急拡大に伴うものです。感染性が強い変異株ですから、お客様には命と健康を守るため、マスクの着用、手指消毒等

をお願いするとともに、組合員の皆様にも3密(密閉・密集・密接)の回避、遊技台等の消毒を徹底していただき、併せて、従業員、そのご家族の皆様にも予防策に万全を期していただきますようお願いいたします。

議長

大村 理事



まん延防止等重点措置の適用を前にして事務局からの提案「ライター、取材、雑誌系等のイベントの実施について」を十分にご審議いただきたい。

○協議事項

ライター、取材、雑誌系等のイベントの実施について別途。

次回理事会の開催(案)について

令和4年3月29日(火)午後1時から

場所 当組合会議室

参考 事業委員会 2月17日(木)

全国理事会 3月16日(水)

※財務委員会について

次回理事会前の午前中か4月理事会前の午前中を予定

○報告

2022年度全日遊連の賦課金・健全化推進機構特別会費及び全日防連の会費・特別会費の算定基準について

算定基準日は原則12月31日ですが、廃業や脱退する組合員の増加により、組合の経済的負担が増加していることや、旧規則遊技機撤去期限による設置台数の変動を考慮し、2022年度の算定基準日を、前期と後期の2回に分け、前期は2022年2月28日現在の休業店を除いた組合員店舗の機械設置台数、後期は2022年8月31日現在の組合の休業店を除いた組合員店舗の機械設置台数とすることが上程され、可決されました。

本件は、令和3年7月26日東北遊連で決議し、全日遊連に要望していたものです。

○地元紙山形新聞の「提言」への寄稿について

社会的公共性の高い山形新聞の提言への寄稿依頼は、近く行われる予定の災害協定締結がもっとも大きいところではありますが、これまでの当業界の遊技環境の健全性やギャンブル依存・受動喫煙対策のほか、様々な社会貢献活動等の要因が考えられます。

とりわけ社会貢献活動は行政機関のみならず、あらゆる団体への寄付・寄贈を社会全体が認めるところであり、当組合が社会的に評価され、社会的地位向上の証左とも言えます。

引き続き、県民から信頼されるパチンコ・パチスロ業界の構築に努めましょう。

提言の記事は、2ページをご覧ください。

山形支部組合員意見交換会

2021.10.26 天童ホテル

金村副理事長兼山形支部長挨拶

金村山形支部長は、最初に参加組合員への御礼の言葉を述べ、次にメインテーマ「コロナ禍における遊技客の獲得方策」について、グループごとのフリートーク形式を採用したので、幅広く意見等を出し合い、組合活動に反映してほしいと締めくくりました。

これを受け、組合員ホールの方々からこれまでになく貴重な意見が数多く出されました。



4つのグループに分けて意見交換



- フリートークで自由闊達な討議
- 組合員ホールの出席者から多数の意見要望
- 発表は事務局職員が担当
- 主な意見・要望

・2022YAMAGATAパチンコ・パチスロファン感謝デー(以下「YAMAGATAファン感」という)の実施

・スタンプラリーの実施

・ライター取材等のイベントの実施

・新台入替の広告宣伝期間5日間を7日間に2日間延長

・組合の積極的な広報

※組合の対応

○組合では、組合員の皆様の貴重な意見要望を踏まえ、関係行政機関(山形県消費生活安全課、山形県警察本部(以下「県警」という))と協議の上、YAMAGATAファン感やスタンプラリー実施を決定。

○新台入替の広告宣伝期間については、県警に「5日間から7日間への2日間延長」を申し入れ、認められることとなりました。

○ライター取材等の来店イベントの実施については、県警、東北地区遊連、全日遊連、51都府県方面遊協等への照会、聴き取り等を行い、事務局が中心となり本件のみの案で臨時理事会を開催していただき可決されたものです。

○組合の広報については、山形放送(YBC)・さくらんぼテレビ(SAY)、広告代理店ゼルプロモーション等とより良い広報を検討し、年末年始のテレビ(YBC)CM広報(実施済)、3月12日~20日県民の警察官のテレビ(SAY)広報予定、さらに広報を充実する予定。これらは、理事会において協議され、井上理事長を中心に役員一同賛成多数で決定しました。

オピニオン

災害時に避難場所提供

提言

県遊技業協同組合がどのような組織が皆さんご存知でしょうか。一言で言えば、パチンコ・パチスロホール組合です。現在73ホールが加入しています。

新型コロナウイルスの感染が心配されていますが、当組合の加入ホールは3密対策として、▽大型空気清浄機のフル回転▽出入りロドアの開放▽お客さまの一定距離の確保▽隣同士の間隙にアクリル板やビニールを設置などを徹底してきました。

パチンコ、パチスロは台に向かって遊技するため、お客さま同士で話をする機会はほとんどありません。皆さんの

県遊技業協同組合理事長

井上 静夫



協力もあり、本県ではパチンコ店からコロナ感染が発生したケースは確認されていません。全国も同様です。

また、ギャンブル依存への対応として、全パチンコ店にアドバイザーを配置し、見守りや声掛けを行うとともに、18歳未満の遊技目的の入店禁止や年齢確認の徹底など、早期の段階で依存を食い止められるよう努力しています。

パチンコというとはば臭いイメージを持つている方もいるかと思いますが、受動喫煙防止を目的とした改正健康増進法の施行で、各ホールは喫煙室を設けるなどし、2年前に完全分煙化されています。

組合はこれまでさまざまな社会貢献活動に取り組んできましたが、その一環として、近く県、県警本部と「災害時における支援協力に関する協定」を締結します。

背景には頻発する自然災害があります。2019年6月の本県沖地震、20年7月の豪雨災害で本県は建物や農作物などに甚大な被害を受けました。災害対策は全国的に喫緊の課題であり、関係機関の迅速な対応を可能にするため、民間が既存の施設・設備や得意な分野を提供し、県民の生命、身体、財産などの被害を最小に食い止めることが求められています。

そこで当組合では、災害時に避難者や帰宅困難者の方がいち早く安全な場所に身を寄せ、命を守ることに協力できないかと考えました。

本協定に基づき、避難者にホールの駐車場やトイレ、飲料水を提供し、女性や子どもは着替えや授乳のために更衣室や休憩室を使えるようにします。また、県警は駐車場の災害対応の部隊集結場所として使うことができます。最大の特徴は、県や県警本部だけでなく、急を要する場合、市町村が直接、ホールに支援協力を要請できる点です。全国初の仕組みで、発生直後から第一線で災害救助を担う市町村が活動しやすいよう定めたものであり、効率的かつ実効性のあるものとなりました。

ほかに県民が安全で安心して暮らせる犯罪や事故の起りにくい社会づくりに向けた事業を展開しています。山形市に防犯カメラを提供し、JR山形駅西口エリアに設置されています。各地区防犯協会などへの青色回転灯の寄贈、交通事故防止活動として、大型スクリーン設置店の協力を得て夜光反射材着用の普及活動も続けています。

児童養護施設への図書や贈り物、子ども食堂への寄付、中高生らを対象にした薬物乱用防止キャンペーン、元ヤクルトスワローズの選手による少年野球教室の開催などを通して、次代を担う青少年の健全育成を応援しています。

今後も組合は、県民の皆さまのコロナ対策や依存への対応を推進し、安全で安心して楽しむことができる遊技環境を提供するだけでなく、災害時などの支援協力をはしめとする社会貢献活動を継続してまいります。

県や県警と協定締結へ

社会貢献、今後も継続

(山形市在住)